

## b. 北消防署の諸室等機能要件一覧

種別	室名	面積(m <sup>2</sup> )	用途	要求水準
執務スペース	署長室	20 m <sup>2</sup> 以上	北消防署長 1 名の執務室、会議及び来庁者対応用として使用する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・署長用の両袖事務机と椅子、8人程度の会議が可能な会議机と椅子のセット、書架、更衣用ロッカーを設置するスペースを確保すること。</li> <li>・署長室の出入口は北消防署事務室に隣接すること。</li> <li>・間仕切壁は遮音性能を有する構造とすること。</li> <li>・レイアウト変更が容易にできるよう O A フロアとすること。</li> </ul>
	事務室	120 m <sup>2</sup> 以上	北消防署職員の執務室及び来客者対応用として使用する。 常勤職員：15名勤務 小隊：12名 日勤職員：3名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種届出等の受付カウンターや地域住民からの相談コーナーを設置すること。</li> <li>・来客者がカウンターから事務室内に直接入れないようにするため、簡易な扉を設ける等の工夫を行う。</li> <li>・常勤職員 15名分以上の執務用の机と椅子のセットを設置するスペースを確保すること。 (大机4台、袖机38台、椅子16脚及び副署長用の両袖事務机と椅子のセット)</li> <li>・4人程度が参加できるWeb会議用スペース及び打合せ机と椅子のセットを設置するスペースを確保すること。</li> <li>・壁面固定収納棚等各課十分な収納量を確保すること。</li> <li>・各種 O A 機器やメールボックスを配置するスペースを確保すること。</li> <li>・停電時も、照明、事務機器が稼働すること。空調も稼働することが好ましい。</li> <li>・レイアウト変更が容易にできるよう O A フロアとすること。</li> <li>・棚等の配置も含め執務室の効率的な動線を確保すること。</li> <li>・通信指令課の任意情報を表示できる天吊又は壁掛けのディスプレイを設置することを想定する。</li> <li>・開放感や明るさを確保できるよう採光等を工夫すること。</li> </ul>
	書庫	30 m <sup>2</sup> 以上	保存公文書や視察台帳等の各種書類・ファイルの保管場所として使用する。	北消防署用とする。
	食堂・厨房	60 m <sup>2</sup> 以上	日常の調理及び食事、災害時の待機及び休憩、炊き出し用として使用する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>【1階北消防署職員(14名)、消防本部職員(21名)が利用する。】</li> <li>・1階に設置し、北消防署事務室に隣接された位置に設置されていること。</li> <li>・同時に 30人程度が座って食事を行うための椅子と机を設置するスペースを確保し、厨房機能を設置すること。</li> <li>・利用人数に対して十分な数の収納ボックス(縦33 cm×横33 cm×奥行35 cm)を設置することを想定する。</li> <li>・食器棚と個人収納BOXを置くスペースを確保すること。</li> <li>・床・壁等は汚れを容易に落とすことができる仕上とし、手洗い専用栓を設置すること。</li> <li>・各種ウィルス対策のための消毒スペースや換気設備等を設置すること。</li> </ul>

生活スペース	仮眠室	250 m <sup>2</sup> 以上	当直勤務員のための夜間仮眠室及び更衣室として使用する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・仮眠室は 24室以上（男性用 22室、女性用2室）確保すること。</li> <li>・全室施錠可能な個室タイプとし、各室にロッカーを2個設置するスペースを確保すること。</li> <li>・男性用仮眠室と女性用仮眠室は明確に区分すること。</li> <li>・設置位置は出動動線に配慮し、車庫まで安全・短時間で到達できるものとする。</li> <li>・出動指令に伴い動線上の通路に自動点灯機能を設けること。</li> <li>・各室には放送用スピーカーを設置すること。</li> <li>・床は歩行時の騒音が少ない素材を採用すること。</li> <li>・開口部は開閉時の音が少ない素材を採用すること。</li> <li>・壁や建具は、外部からの騒音防止、深夜採光を遮断できる仕様とすること。</li> <li>・空調設備を設置すること。</li> </ul>
	体育室	30 m <sup>2</sup> 以上	職員の体力錬成室として使用する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・6人程度が同時使用できるスペースを確保すること。</li> <li>・容易に破損しない内部構造とし、適切な防音対策を講じること。</li> <li>・トレーニング機器（1～2台）の設置スペースを確保すること。</li> <li>・天井や壁に懸垂が可能なパイプを配置すること。</li> <li>・訓練用具等の保管のための収納庫を設けること。</li> </ul>
	シャワー室	提案による	消防職員用のシャワー室として使用する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・湿気等により腐食が発生しにくい材料や、耐久性があり衛生的な仕様とすること。</li> <li>・換気対策を十分に行い、メンテナンスしやすい仕様とすること。</li> <li>・個人用の収納BOXを設置するスペースを確保すること。</li> </ul>
	洗濯・乾燥室	提案による	消防職員の衣類等の洗濯に使用する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・洗濯機パンや乾燥機台を男女別に設置するスペースを確保すること。</li> <li>・更衣室や仮眠室との動線に配慮すること。</li> <li>・洗濯機や乾燥機用のコンセント、またはガス式乾燥機用ガスコック・排気筒、換気装置を設け室温調整に留意すること。</li> </ul>
	物干場	提案による	未定	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道路から見えにくい場所または見えないように配置すること。（屋内・屋外は問わない。）</li> </ul>

災害 対応 ス	救急消毒室	15 m <sup>2</sup> 以上	救急出動帰署時の救急隊員及び資機材の消毒、洗浄に使用する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ストレッチャーの消毒等、感染防止のための作業が効率的に行えるような配置とすること。</li> <li>・扉は自動ドアとする。</li> <li>・ストレッチャー（約 200 cm×58 cm）を洗浄できるスペース並びに吊り下げ式水道ホース及び排水口を設けること。</li> <li>・除染用にホースリールで延長可能なシャワー設備一式（温水）を設置すること。</li> <li>・二槽式流し台を設置し、うち一槽は深型とし、手洗いや血液・汚物等で汚れた機材を洗浄できる仕様とし、他の一槽は消毒剤を浸して消毒できる仕様とすること。</li> <li>・二槽式流し台の下部には、感染性廃棄物を収容できる既存専用容器（約 40 cm×40 cm）を置くスペースを確保すること。</li> <li>・二槽式流し台に隣接してステンレス作業台を設置すること。</li> <li>・汚物用処理装置一式を設置すること。</li> <li>・手洗い水道設備（自動水栓）一式を設置すること。</li> <li>・床面及び壁面は水洗いが可能で水はけの良い素材又は加工とすること。</li> <li>・換気設備を設けること。</li> <li>・洗濯機及び乾燥機を2段積みで設置すること。</li> <li>・無人時は紫外線殺菌灯に自動で切り替えるよう配慮すること。</li> <li>・停電時も、照明、電気機器が稼働すること。</li> <li>・庁舎外と緊急車両用車庫への出入口を設置すること。</li> <li>・出入口付近に蛇口を一箇所設ける。また、屋外において救急資機材の洗浄により発生した汚水が、雨水枡へ流出しない排水構造とすること。</li> <li>・消毒用資機材等の収納棚を設けること。</li> <li>・物干し用吊るしフックを設けること。</li> <li>・医療用廃棄物の収納スペースを設けること。（収納棚を設ける。）</li> </ul>
	救急器材室	15 m <sup>2</sup> 以上	各種救急資機材の収納庫として使用する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・オートクレープ 1 台を置くスペースを確保すること。</li> <li>・消毒用設備（除染システム）を設置すること。</li> <li>・扉はソフトクローズ引戸（両手が塞がった状態でも容易に開閉が可能なもの）とすること。</li> <li>・救急用備品、資機材及び医療品を収納する固定収納棚を設置すること。</li> <li>・収納庫（鍵付き）を置くスペースを確保すること。</li> <li>・電話機 1 台の配線設備を確保すること。</li> <li>・停電時も、照明が稼働すること。</li> <li>・救急消毒室と緊急車両用車庫への出入口を設置すること。</li> </ul>

ベース	消防車両車庫	500 m <sup>2</sup> 以上	<p>下記車両（合計 11台）の駐車スペースとして使用する。          &lt;消防本部：5台&gt;          人員搬送バス（1）、資機材搬送車（1）、予備救急車（1）、重機搬送車（1）、予備ポンプ車（1）          &lt;北消防署：6台&gt;          指揮車（1）、救助工作車（1）、救急車（2）、ポンプ車（1）、水槽車（1）</p> <p>※本部車両8台          消防長車（1）、人員搬送車（1）、警防指揮車（1）、予防査察車（1）、連絡車（1）、ポートトレーラー（1）、ミニ消防車（1）、重機（1）は事務局の車4台と情報センターの車3台とともに別棟車庫とする。</p>	<p>（消防本部と供用）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害出動を安全かつ容易にできるように前面道路と車庫との間に空地スペースを設けること。</li> <li>・左記緊急車両の駐車スペース及び強度を確保すること。</li> <li>・緊急車両と内壁面間は十分な有効幅員を確保すること。</li> <li>・車両後部と柱、壁の間隔及び車両ごとの間隔を十分確保すること。</li> <li>・車庫前面には車両点検、洗車等に使用し、最大ではしご車が容易に車庫入れできるスペースを確保すること。</li> <li>・車庫前面には各緊急車両が敷地内で転回またはUターンが可能なスペースを確保すること。</li> <li>・停止位置を明確にするために、床面に停止線を引くこと。</li> <li>・車庫の高さは梁下で4.5m以上確保すること。</li> <li>・車庫内は防犯・防塵等のため閉鎖できるとともに、入出庫が容易にできるように開放可能なシャッターを設けること。</li> <li>・シャッターはリモコン付き電動式自動シャッターとし、手動での開閉も可能とすること。</li> <li>・シャッターは防音性に優れた仕様とすること。</li> <li>・シャッターは閉鎖の場合も採光が可能とすること。</li> <li>・排気ガスを容易かつ効率的に排気できる構造とし、必要に応じて換気装置を設置すること。</li> <li>・車両装備品・救助資機材等を保管するための倉庫を車庫に面して設置すること。</li> <li>・強固な構造の棚を設け、天井スラブ上はポート置場等の資材を保管できるものとし、その搬出入を容易にできる設備（ホイスト等）を設置すること。</li> <li>・鳥害対策のため、可能な限り天井や柱に凹凸がない構造とすること。</li> <li>・床材は滑りにくく、水洗いが可能な仕上げとし、適宜水勾配を設けること。</li> <li>・車庫前面に車両洗浄のための蛇口を4箇所以上設け、うち1箇所は温水仕様とすること。          （※設置場所：両サイト2、中央1、温水仕様は救急消毒室付近とする）</li> <li>・防犯カメラを設置すること。</li> <li>・車庫前面には雨天時の出動準備、帰署後の処理を容易にするため、庇を設けること。</li> <li>・夜間、車庫の前面で車両整備ができるよう照明を設けること。</li> <li>・各車両の付近に100Vのコンセントを設けること。</li> <li>・電話機1台の配線設備を確保すること。</li> <li>・AVM無線LANを設置すること。</li> <li>・救急消毒室、救急器材室、資材倉庫機器庫、警防機材室、防火衣室と隣接した位置に配置すること。</li> <li>・北消防署の6台については、2方向（前後）から出入りできる車庫構造が望ましい。</li> </ul>
	警防機材室	30 m <sup>2</sup> 以上	各種警防活動に必要な資機材の保管に使用する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資機材を収納するための固定収納棚を設置することとし、飲料水や缶詰等の重量物の保管に耐える構造とすること。</li> <li>・緊急車両用車庫への出入口を設置すること。</li> <li>・停電時も、照明が稼働すること。</li> </ul>

その他のスペース	資材倉庫機器庫	50 m <sup>2</sup> 以上	各種資機材収納庫として使用する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消防活動用資機材、救助用資機材、タイヤを保管するスペースを確保すること。</li> <li>・車両装備、救助装備、予防装備、緊急消防援助隊装備をそれぞれ分けて収納するための固定棚を設置すること。</li> <li>・棚等は重量物に耐える十分な強度を持ったものとする。</li> <li>・工具の固定収納棚を設置すること。</li> <li>・ホース固定収納棚を設置すること。</li> <li>・ホース修理等を行うための万力作業台を設けること。</li> <li>・室の高さによっては、天井への吊り下げ収納ができるようにすること。</li> <li>・換気設備を設けること。</li> <li>・停電時も、照明が稼働すること。</li> <li>・資機材の搬入が容易に行えるようにすること。</li> </ul>
	出動準備室	90 m <sup>2</sup> 以上	出場時の防火服及び感染防護衣の着装時に使用する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・40人分の防火服収納棚を設置すること。</li> <li>・出動の際に14人が同時に円滑に更衣できるスペースを確保すること。</li> <li>・通信指令課の任意情報を表示できる天吊又は壁掛けのディスプレイを設置すること。</li> <li>・携帯無線機を充電するスペース及び配線を確保すること。</li> <li>・電話機 1 台の配線設備を確保すること。</li> <li>・感染防護衣用ロッカーを置くスペースを確保すること。</li> <li>・防火服用保冷材を入れる冷凍庫 1 台の配線とスペースを確保すること。</li> <li>・換気設備を設けること。</li> <li>・停電時も、照明、電気機器が稼働すること。</li> <li>・緊急車両用車庫への出入口を設置すること。</li> <li>・各室から迅速な出動ができるよう動線に配慮すること。</li> </ul>
	乾燥室	5 m <sup>2</sup> 以上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防火衣の乾燥</li> <li>・救急毛布の乾燥</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・出動準備室と隣接すること。</li> </ul>

・面積は、あくまで目安である。